

# 体調不良を感じた時のお願い

感染症拡大防止に  
ご協力ください



**立ち寄った場所と時間  
を記録しておきましょう**

・息苦しさ、強いだるさ、高熱等  
強い症状のいずれかがある



・高齢者や基礎疾患のある人で  
発熱や咳など軽い風邪症状がある



・軽い風邪症状が続く



フロントへ申し出てください。  
その際は、マスクの着用をお願いします。



県内観光中、体調不良を感じたら、医療機関を受診する前に、まずは最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡してください。

センターは相談を受けて、必要に応じて受診していただく医療機関等を案内します。



## 帰国者・接触者相談センター（保健所）連絡先 (R2.6.18現在)

西彼保健所 095-856-5059 (西海市、長与町、時津町)

五島保健所 0959-72-3125 (五島市)

県央保健所 0957-26-3306 (諫早市、大村市、東彼杵郡)

上五島保健所 0959-42-1121 (新上五島町、小値賀町)

県南保健所 0957-62-3289 (島原市、雲仙市、南島原市)

壱岐保健所 0920-47-0260 (壱岐市)

県北保健所 0950-57-3933 (平戸市、松浦市、佐々町)

対馬保健所 0920-52-0166 (対馬市)

※以上は、平日のみ

長崎市保健所 095-801-1712 (長崎市)

佐世保市保健所 0956-25-9809 (佐世保市)

長崎県相談センター 070-4223-4371、070-2667-3211(土・日曜日・祝日のみ)



# 旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について

【感染疑い事例が発生した場合】※宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）を確認ください。

宿泊施設担当医師へ相談し、指示を受ける

宿泊施設の担当医師がない場合

帰国者・接触者相談センターに電話連絡し、指示を受ける

帰国者・接触者相談センターが、必要な人に対して受診を調整する

帰国者・接触者外来にて、検査実施

(検査結果が出るまで、他の宿泊者と接触しないよう指示された場所での待機を依頼する)

宿泊者・職員等に感染者発生

保健所は調査を実施し、濃厚接触が疑われる宿泊者・職員等を特定し、PCR検査等を実施

【検査陽性】  
感染者は入院

【検査陰性】  
健康観察期間(2週間)は、人と接触しないように  
過ごすことが基本。保健所の指示を受ける

感染者が利用した部屋や共用スペースの消毒・清掃をお願いします。

【検査陽性】  
感染者は入院

宿泊者・従業員リストの提出等、調査の協力を依頼する場合があります。

※業務継続について等、管轄保健所に相談ください。

# 帰国者・接触者相談センター一覧

(令和2年6月18日現在)

宿泊施設の所在地	保健所名	電話番号	FAX	開設時間	
				平日	土日・祝祭日
西海市、時津町、長与町	西彼保健所	095-856-5059	095-857-6663	9:00 ~ 17:30	県庁 福祉保健課 9:00 ~ 17:30  (電話番号) 070-2667-3211 070-4223-4371
諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町	県央保健所	0957-26-3306	0957-26-9870		
島原市、雲仙市、南島原市	県南保健所	0957-62-3289	0957-64-6520		
平戸市、松浦市、佐々町	県北保健所	0950-57-3933	0950-57-3666		
五島市	五島保健所	0959-72-3125	0959-72-7761		
新上五島町、小値賀町	上五島保健所	0959-42-1121	0959-42-1124		
壱岐市	壱岐保健所	0920-47-0260	0920-47-6357		
対馬市	対馬保健所	0920-52-0166	0920-52-7403		
長崎市	長崎市保健所	095-801-1712	095-829-1221	9:00 ~ 17:30	9:00 ~ 17:30
佐世保市	佐世保市保健所	0956-25-9809	0956-24-1346	9:00 ~ 17:30	9:00 ~ 17:30